

平成 28 年 3 月 14 日

盛岡市議会議員 各位

盛岡市議会議長 菊 田 隆

要望書について

このことについて、次のとおり要望書が提出されましたので、その写しをお送りいたします。

1 「盛岡市ごみポイ捨て禁止条例」の制定について（要望）

(1) 要望書提出者

盛岡市きれいなまち推進員

氏

2 株式会社盛岡バスセンターの機能継続のお願い

(1) 要望書提出者

盛岡市肴町商店街振興組合

理事長 氏

3 盛岡バスセンター・バスターミナル事業存続に係る要望書

(1) 要望書提出者

盛岡商工会議所

会頭 氏

平成28年3月2日

盛岡市議会

議長 菊田 隆 様

盛岡市きれいなまち推進員

「盛岡市ごみポイ捨て禁止条例」の制定について（要望）

私は盛岡市きれいなまち推進員に任命されて6年になりますが、ごみ問題等の各種会議で触れられてこなかった「ごみのポイ捨て禁止」について問題を提起し、“ごみ減量資源再利用”への道を拓くためにも、ゴミに関わる「市や市民等の責務」等を明記した「ごみポイ捨て禁止条例」の制定を強く要望申し上げます。

全市内のごみ集積所にのぼり旗を立て、「違反ごみ撲滅」や「ゴミ減量」の運動を展開して数年になりますが、進展は鈍く、むしろ停滞しているという現状にあります。

私は、町内の道路や公園のゴミを拾い、花を育て「ポイ捨てのない町 花いっぱい町」を標榜し、ささやかな行動をしています。何時も頭をよぎるのは、“ポイ捨てをする層の人は、ゴミ収集カレンダーの分別なども守らない人達ではないか…”という思いが致します。たばこの吸い殻、空き缶、空きびん、飲食料容器、ガムや菓子の包み紙、紙マスク…等々、大人も子供もポイ捨てです。特に、社会的に義務と責任を持つべき成人のたばこの吸い殻の多いのは許されません。ゴミ問題の巨悪の根源は、このようなポイ捨てする行為を見逃し放置していることにあると思います。“ごみ減量資源再利用の市民の集い”や“懇談会”を何度開催しても、参加者はごみ問題に関心のある市民層だけの限られた集会になり、意識喚起が必要な市民層への浸透は難しい状況にあります。これを、全市民に“責任と義務”を持たせる意識改革が必要と思います。

今、私達のごみに関して規制するものは、毎年度全家庭に配布される“ごみ収集カレンダー”のみで、この活用も、家事に携わる“家庭の主婦層”と限定的に思います。

人は規制されることは望みませんが、規制されなければ行動しない面も有ります。罰則が強化された自転車の例のように…。収集カレンダーのみでは“規制力”は弱いです。

こうした“ごみ減量資源再利用”を問題意識する生活の中で、国道396号線紫波町産直赤沢の入口に立っていた「ポイ捨て禁止条例制定の町」の看板に出会いました。早速に町役場担当者をお願いして“ポイ捨て禁止条例”を読ませていただきますと、「町・町民・事業者等の責務」「禁止行為」「勧告・命令・立入調査」等々、私がこれまで永く“希求”し続けて参りました内容の条例でした。

以上のことから、僭越ではございますが、盛岡市におかれましても、県都盛岡が清潔で魅力あふれる街づくりを目指すため（目的）、また、国体開催に向けての歓迎の街づくりのため（目的）に、大人から子供達まで全市民が責任と義務を果たす「盛岡市ごみポイ捨て禁止条例」を制定され、「盛岡市総合計画の基盤づくりとして」市民に指針をお示し下さいますよう要望申し上げます。



平成28年3月11日

盛岡市議会議長 菊田 隆 様

盛岡市肴町6番9号
盛岡市肴町商店街振興組合
理事長 [Redacted]



株式会社盛岡バスセンターの機能継続のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般の株式会社盛岡バスセンターの事業撤退の報は、地域住民並びに近隣商工関係者にとりまして大きな打撃の知らせでございます。

バスセンターは、昭和35年から地域の公共交通として地域住民の足となり、1その社屋は河南地区のシンボルとして親しまれてきた存在で、この地区生活者にとって極めて重要な位置付けとなっております。

弊組合をはじめ近隣商店会・町内会は盛岡バスセンターの存在の大きさを改めて認識させられた次第で、下記のとおり地区を挙げて盛岡バスセンターの機能継続を切に望むものです。

なにとぞ、機能継続にご尽力賜りたくお願い申し上げます。

敬具

記

盛岡市肴町商店街振興組合

理事長 [Redacted]

協同組合ジョイ

理事長 [Redacted]

中の橋通り商店会

会長 [Redacted]

葺手町商店会

会長 [Redacted]

南大通一丁目商店会

会長 [Redacted]

肴町町内会

会長 [Redacted]

中ノ橋通一丁目町内会

会長 [Redacted]

八幡町三地区町内会

代表 [Redacted]

呉服町親栄会

会長 [Redacted]

南大通一丁目町内会

会長 [Redacted]

南大通二丁目町内会

会長 [Redacted]

紺屋町町内会

会長 [Redacted]

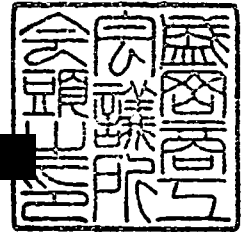
以上



盛商発第 1526 号
平成28年3月11日

盛岡市議会議長 菊田 隆 様

盛岡商工会議所
会 頭



盛岡バスセンター・バスターミナル事業存続に係る要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当商工会議所の運営につきましては、平素より格別のご指導・ご支援を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、この度、株式会社盛岡バスセンターによるバスターミナル事業に係る報道があり、市民生活や周辺商店街への影響が懸念されるところであります。

また、第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画に位置付けられた盛岡バスセンター再整備事業についても、計画期間内での実施が大変危惧される状況と考えております。

つきましては、下記の事項を要望いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画に位置付けられている「盛岡バスセンター再整備事業」について、計画期間内での実施に向け当所も含めた関係機関との協議を早急に進めていただきたい。
2. 公共交通の拠点である現在地のバスターミナル機能を維持・存続できるようバス事業者等との連携を図りながら対応策を検討いただきたい。

以上

